

1 法律講座の中で心に残った言葉は？

- ・ 雇う人と働く人は**対等**な立場
- ・ □約束でも**契約**は契約。必要のない契約はしない。
- ・ □約束でも**責任**や**義務**が発生する。
- ・ 雇う人は労働条件を整えなければならない。
- ・ われわれの年齢でも**アクション**を起こせば変えることができる。
- ・ **証拠**として資料を保存すること
- ・ 「労働契約」は「**日本国憲法**」に由来していること。
- ・ 法律はとても身近で大切。私たちの権利、自由を守るもの=生活を豊かにするルール
- ・ **利用契約**をしっかりと確認する。(いつも最後まで読んだことがない。)
- ・ **残業**は一分単位で支払われなければならない。
- ・ 「来なくていいよ」は**解雇**ではない。
- ・ 「ネットのなかのものにお金を使うことはおかしい。」
- ・ 「日頃から、悪質なサイトと**闘っている**。」という司法書士の言葉。仕事になりるくらいそのようなサイトが多いのだと思った。
- ・ うまい話に要注意

2 感想・その他

- ・ 今日話を聞いて、**法律や契約について興味**を持つことができた。
- ・ **法律**についてもっと知り、トラブルに対処できる**理解力と判断力**を身につけていと思った。悪質商法では、気をぬいたら危ない。家族やおじいちゃんおばあちゃんに伝えようと思った。
- ・ 自分が今までになにげなく行動していたこと一つ一つに**法律**が関わっていたなんて意識していなかった。モノを買うだけでも契約が発生しているとは知らなかった。
- ・ **法律**を知っているか知らないかで、立場やもらえるお金、支払うお金が全然変わってくるのがわかった。(でも法律を全て覚えておいて、状況に応じて使いこなすのはどういふ不可能だから、よく起りそうなことだけでも知っておくべきだと思った。)
- ・ トラブルに巻き込まれたときには、自分で解決することは難しいし、損をすることもあるので、**専門家に相談**することが大切だと思った。しかしその前に危ないことには踏み入れないようにすることが一番だと思った。。
- ・ □約束やものの売買でも**契約**になるということを知らなかったの、とてもびっくりしました。契約は**法律**をもとにつくられているので、少しでも法律のことを知っておくべきだと思った。パソコンや携帯での契約では、安易な気持ちで契約せずにもっと慎重に規約や

確認画面を読もうと思った。

- ・ 今、迷惑メールが来ている最中なのでためになった。
- ・ 自分も被害にあったことがあるので、これからの対処法を学べてよかったです。
- ・ ネットなどを利用した**悪質商法**はたくさんのパターンがあって、またたくさんの被害者がいるのだと思った。今日習ったような商法の誘いを何回も受けているので良くわかります。こんなあやしいのにひっかかる人もいるのかと変に感動した。「ひっかからない」ということが常識のレベルだと思った。
- ・ 心のどこかで、私は絶対にひっかからないと思っているけれど、いざそのことになると巧妙な手口でひっかかてしまうのかなと思う。そのようなことになりそうになったら、一回落ち着いて考えてから行動しようと思った。
- ・ 契約については、本当にこんな**バカみたいな話**にだまされるのかなって思ったけれど、実際はうまく口車に乗せられてだまされるのだろうなと思った。これからあやしいと思ったら相談すべきだと思った。
- ・ メールとかで簡単にだまされることはないと思っていたけれど、意外と簡単にだまされるのだと思った。今日のミエコさんの例で、途中でメールをやめたり、無視したらどうなるのだろうと思った。
- ・ 架空請求のところで、架空請求と本物の請求との違いが良くわからなかった。架空だと思って本当の請求を無視していたらどうなるんだろうと思った。

- ・ 「来なくていいよ。」→「それならやめます。」→「**自主退職**」になるにはびっくりした。知らなければ、大人の人でも「自主退職」になってしまうことに衝撃を受けた。
- ・ バイトはしたことがないけれど、しておいて良かったことがたくさんあった。**労災保険**のことや、解雇させる場合の**30日前の通告の義務**があることです。
- ・ 架空請求のところで、架空請求と本物の請求との違いが良くわからなかった。架空だと思って本当の請求を無視していたらどうなるんだろうと思った。
- ・ また残業が1分単位の支払いであることも驚いた。
- ・ 以前バイトをしていたときに、給料に不満がありました。もっとはやくこの講座を聞いていたかった。
- ・ 飲食店なのに検便がありません。いいのでしょうか。
- ・ 自分のアルバイトでは、「タダ働き」は当たり前やし、8時間以上働くときもあります。終了も30分以上遅いときがあり、私のバイト先は**労働基準法に違反**しているのだなと思いました。それでも次のバイト先を探すは大変なので、続けるつもりでしたが、次のバイトについて考えてみようと思った。